

休日保育のご案内

実 施 園	こうのすたんぽぽ翔裕園事業所内保育所元気キッズ 住所 鴻巣市郷地 1746-1 電話 048-540-6699
対象児童	市内に住所のある1歳児クラス～2歳児クラスの、保育を必要とする2号及び3号の支給認定を受け、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所に通所している健康で集団保育が可能な児童で、保護者が就労等で家庭での保育が困難である児童。
利 用 日	日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法第178号)に規定する休日。ただし、年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く。 ★平日及び土曜日の利用と合わせ、6日間の利用の範囲に限る。
保育時間	7時00分から18時00分までの間の保育を必要とする時間
利用定員	1日3名
利用料金	利用料は通常保育の利用者負担額(保育料)に含まれます。 ※保育短時間認定の方は、保育短時間(8時30分～16時30分)の範囲を超えて利用した場合は10分毎に200円を申し受けます。 ※やむを得ず利用時間が18時を超過する場合について 18時～19時については、保育標準認定の方、保育短時間認定の方、共に10分毎に200円を申し受けます。19時以降については、保育標準認定の方、保育短時間認定の方、共に10分毎に500円を申し受けます。(延長料金は、お迎え時に現金にてお支払い下さい。)
利用方法	利用を希望される方は、鴻巣市保育課へ登録申請してください。申請内容を審査し利用の可否を決定いたします。
予約方法	利用月の前月、1日～10日までに「こうのすたんぽぽ翔裕園 元気キッズ」までお電話(Tel.048-540-6699)にてお申し込みください。予約受付時間は9時～17時までの先着順です。 ★当日の予約はお受けできません。予約日に欠席する場合は、当日の登園予定時刻まで(登園予定時刻が9時を過ぎる場合は9時まで)にお電話にてお知らせください。
食事・おやつ	事前にアレルギーなどのチェック表を提出していただき、元気キッズの給食を利用できます。(チェック表は、初回のご予約の際にお渡しいたします。)
持 ち 物	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え(3枚程度) ・帽子 ・連絡ノート ・食事用エプロン ・ループタオル(1枚) ・口拭きタオル(2枚) ・ビニール袋 ・お昼寝用布団 ・コップもしくはトレーニングマグ(巾着袋に入れてください) ※利用日に投薬が必要な児童はご利用できません。 ※オムツが必要な方は、おしりふきとオムツ処理用のポリ袋と共にお持ちください。 ※ミルク、哺乳瓶が必要な方はお持ちください。 ※持ち物・靴・衣服には必ずお名前をご記入ください。